令和5年度市町教育委員会教育長会議 教育長あいさつ

令和5年5月30日(火) 県立図書館

「えひめ教育の日」推進会議定期総会に引き続きとなり、長時間となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

皆様方には、日頃から、地域に愛され信頼される学校づくりに努めていただいており、深く敬意を表しますとともに、心よりお礼申し上げます。先ほども申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により、各学校では、各種の教育活動が活発に行われるようになっておりますが、各学校が、基本的な感染対策を継続しながら、これまで培った知見や経験を生かして新たな学びに取り組んでいけるよう、御指導・御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、市町教育長の皆様に御協力いただきたいことについて、9点、お話しさせていただきます。

まず1点目は、「ICTの効果的な活用による学力向上の推進」でございます。県では、今年度からスタートした「第4期学力向上推進3か年計画」において、これまで培われてきた本県教育の良さとICT活用のベストミックスにより、更なる学校教育の質の保証・向上を目指すこととしております。

具体的には、県独自のCBTシステムの更なる利活用とともに、新たに開発した児童生徒の思考の補助となる「ヒント機能」や、解答の状況に応じて次の問題が変化する「アダプティブ機能」等を通じて、授業改善を図るとともに、システムと連動した「読書通帳アプリ」や、ICT操作スキル向上のための「タイピング検定アプリ」を効果的に活用し、本県の学びの課題である読書習慣の定着や思考力の向上などを図っていきたいと考えております。また、今年度は、現場でシステムを活用されている先生方の声を基に、社会や理科等の問題作成時に活用できる著作権フリーのデジタル画像等をシステム内に新たに搭載することとしていますので、先生方の日々の問題作成に役立てていただきたいと思います。

2点目は、「不登校対応の充実」でございます。令和3年度に3市4校に設置し、昨年度7市8校に拡充した校内サポートルームについて、昨年4月に869人であった8校の延べ利用者数が、今年2月には1,968人と約2.3倍に増加するなど、教室に入りづらい生徒や保護者から、安心できる居場所として認知され、信頼を寄せられるようになっております。また、サポートルームの利用により、登校できるようになったり、教室に復帰できるようになったりするなど、利用生徒の約52%の状況が好転し、着実に成果が現れていると実感しております。

今年度は、不登校の未然防止に係る研修会やメタバースを活用した支援を計画して おり、県としては、学校に登校するという形や結果にこだわるのではなく、子どもた ちが社会的に自立するための学びや進路の選択肢を広げることに重きを置きながら、引き続き、関係機関と緊密に連携し、子どもたちが必要とする支援の充実と多様な学びの場の確保に取り組んでまいりますので、各市町におかれましても、不登校児童生徒が安心して学べる環境づくりに一層取り組んでいただきますようお願いいたします。

3点目は、「子どもの体力向上」でございます。県では、令和3年度末に策定した第2期3か年計画において、新体力テスト(全国調査)での体力合計点の県平均が、全国平均を上回ることを目標に掲げております。昨年度の調査結果では、小学5年生の男子生徒以外は、全国平均を上回っており、目標達成まであと一歩のところであり、今年度も各市町・各学校が工夫を凝らしつつ、子どもの体力向上に向けた実践的な取組みがなされますよう、御協力をお願いします。

4点目は、「部活動の地域移行」でございます。公立中学校における部活動の段階的な地域移行につきましては、県ガイドラインや県推進計画をお示しするとともに、定期的な市町連絡協議会の開催や、大学生の地域クラブ指導員としての活用などを通じて、積極的に支援してまいりますので、各市町の実情に合わせて、部活動の地域移行を推進されますよう、よろしくお願いいたします。

5点目は、社会教育分野で、「学校・家庭・地域が連携した教育の推進」でございます。変化が激しく、予測が困難な現代社会を逞しく生きることができる子どもたちを育成するためには、学校、家庭、地域等の多様な主体が連携して取り組むことが重要であると考えております。そこで、市町事業として実施しております「地域学校協働活動」や「放課後子ども教室」などの5つの活動に対する補助を拡充するほか、県事業として「早寝・早起き・朝ごはんフォーラム」などの研修会や、「えひめ家庭教育応援学習プログラム」のリニューアルといった新たな取組みを通じて、社会総がかりで子どもたちの健全育成に向けた教育を推進してまいりますので、引き続き、御協力をよろしくお願いします。

6点目は、「人権・同和教育の推進」でございます。今年度も、同和問題をはじめ、 あらゆる差別の解消を目指し、研究大会やオンラインを含めた研修会を実施しますの で、指導者等の参加について御配意をお願いいたします。

また、「いじめ防止」については、今年で3年目となる、県内全ての小・中学校をつなぐ一斉ライブ授業「えひめいじめSTOP!デイ」を11月16日に開催いたします。さらに、児童生徒の人との繋がりや信頼関係を構築する力、いわゆる「人間関係構築力」を育成するためのプログラムの開発に向け、6月に、児童生徒を対象に1人1台端末を活用したアンケートの実施を予定しておりますので、御協力をお願いいたします。その他、いじめ問題等の相談窓口として、「いじめ相談ダイヤル24」と「SNS相談ほっとえひめ」を引き続き開設しますので、児童生徒への周知をお願いいたします。

7点目は、「特別支援教育を担う教員の専門性向上」でございます。発達障がいを 含む障がいのある子どもへの効果的かつ効率的な支援体制を構築するため、今年度か ら、宇和島市をモデル地区とした「巡回通級指導モデル構築事業」を実施し、通級指導教室の担当者及び指導的立場を担う教員等の育成に取り組んでおります。

また、令和3年度末に全ての学校に配付した「校内研修プログラム集」と、その活用方法を例示した「研修プラン」を、「愛媛学びの森」学習支援サイトに掲載しており、今後も随時ブラッシュアップしてまいりますので、積極的に御活用いただくなど、教員の専門性向上に、継続的に取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

8点目は、「文化財の保存・活用の推進」でございます。県では、令和2年度に、「愛媛県文化財保存活用大綱」を策定し、地域社会総ぐるみで文化財の保存・活用の推進に取り組んでいるところであります。各市町におかれましても、域内の文化財の保存・活用に関するアクションプランである「地域計画」の作成について、積極的な御検討をお願いいたします。

最後に、9点目は、「愛媛県県立学校振興計画」でございます。県立学校振興計画 につきましては、昨年7月の計画案公表後、県内8地区での「地域説明会」、パブリック・コメント、関係団体への「意見聴取会」を経て、本年3月の教育委員会臨時会 において、計画を決定・公表しました。

計画決定に至るまでの間、市町教育委員会の皆様方には、様々な場面で多大なお力添えを賜り、この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

今年度は、統合・改編等を行う学校のまとまりごとに、「準備委員会」を設置し、「地域に愛され、誇れる学校づくり」に向けて、様々な検討を進めることとしており、 準備委員会には、市町教育委員会の担当者や学校関係者、地域の代表や産業界等の 方々に参画いただき、新しい学校の在り方について、地域の皆様と共に考えていくこ ととしております。

さらに、新校、新学科・コース等の設置に対応した環境整備を進めるなど、学校の魅力向上を図ることで、計画の柱である「多彩で魅力的な選択肢の提供」「職業・学科横断的学習の展開」「進学指導の充実」の実現に、全力で取り組んでまいりますので、引き続き、御理解と御協力をお願いいたします。

私の方からは以上でございます。限られた時間ではございますが、本県教育行政が 直面する3つのテーマについて意見交換を行うこととしておりますので、どうぞ忌憚 のない御意見、それから参考となる御提案を賜りますようお願いいたします。